平成 31 年度「池上地区まちおこしの会」総会次第

１　議事

（１）平成 31 年度事業報告　　書類番号１－１～６

（２）平成 31 年度会計報告　　書類番号２－１～３

（３）平成 31 年度監査報告　　書類番号２－１～３

＜質疑・承認＞

（４）令和２年度事業案　　書類番号３－１～６

（５）令和２年度予算案　　書類番号４

＜質疑・承認＞

（６）役員改選について　　書類番号５

＜質疑・承認＞

（７）会則改正について　　書類番号６

＜質疑・承認＞

（８）会員の異動について

《新規入会》個人：４名　《退会》個人：６名

以上の議事について、同封の議事承認・否認回答書にてご回答ください。

回答締切：令和２年４月 24 日

書類番号1-1

平成31年度 池上地区まちおこしの会 部会活動報告書

部会名（役員会　　）

開催日	件　名	場　所	実施内容等
平成31年 ４月５日	第１回役員会	池上会館	・今年度の体制、事業計画、予算、各部会活動について
令和元年 ５月14日	臨時役員会	池上特別出張所	・樋口前まちおこしの会会長の顧問就任について
10月17日	第２回役員会	池上特別出張所	・各部会からの報告について ・情報交換会および総会について
令和２年 ２月７日	第３回役員会	池上特別出張所	・各部会からの報告について ・総会の資料について
３月23日	臨時役員会	池上特別出張所	・役員改選について ・会則改正について
４月９日	臨時役員会	池上特別出張所	・総会の資料について
４月10日	総会	書面開催	・平成31年度の事業報告や会計報告について ・令和２年度の事業計画等について

書類番号1-2

平成31年度 池上地区まちおこしの会 部会活動報告書

部会名（池上まつり実行委員会）

開催日	件　名	場　所	実施内容等
平成31年 ４月12日	責任者会議	池上特別出張所	・実行委員会日程の設定 ・実行委員会開催に関する内容確認
４月17日	事前打ち合わせ会	池上特別出張所	・実行委員会開催に関する内容確認
４月24日	第１回 池上まつり実行委員会	池上会館	・企画・コーナーについての検討 ・今後のスケジュールの確認
令和元年 ５月23日	事前打ち合わせ会	池上特別出張所	・実行委員会開催に関する内容確認
５月29日	責任者会議	池上特別出張所	・各コーナー間の意見交換
６月21日	事前打ち合わせ会	池上特別出張所	・実行委員会開催に関する内容確認
６月28日	第２回 池上まつり実行委員会	池上会館	・準備の進捗状況について報告 ・各コーナー担当に分かれての話し合い、意見交換
７月11日	責任者会議	池上会館	・各コーナー責任者・副責任者が集まり、詳細や当日の運営体制などを検討
７月19日	事前打ち合わせ会	池上特別出張所	・実行委員会開催に関する内容確認
８月９日	事前打ち合わせ会	池上特別出張所	・実行委員会開催に関する内容確認
８月19日	第３回 池上まつり実行委員会	池上会館	・企画・体制の最終確認 ・当日の注意事項等の連絡 ・各コーナー最終確認および意見交換
8月19～ 21日	本庁舎展示	大田区役所 1階北ロビー	・8月19～21日の3日間、大田区役所来庁者に池上まつりをＰＲ
８月24日	池上まつり前日準備	池上特別出張所、池上会館及びその周辺	・物品の搬出・搬入 ・会場設営等の前日準備
８月25日	第17回池上まつり	池上会館、池上小学校校庭及びその周辺	・天気も良く、全企画を実施。来場者は過去最高の２万２千人を動員
８月30日	懇親会	池上会館	・池上まつりの労をねぎらい、次回に向けての意識向上のための懇親会を開催
９月14日	第17回池上まつり反省会	池上特別出張所	・第17回にむけて、各コーナー責任者・副責任者による反省および意見交換

書類番号1-3

平成31年度 池上地区まちおこしの会 部会活動報告書

部会名（企画部会　　）

開催日	件　名	場　所	実施内容等
令和元年 12月６日	情報交換会	池上会館	・地域協力団体の報告 ・講演会
年間			池上みやげの販売
適宜	部会	池上特別出張所	行事の内容検討等
			※梅まつりは感染症予防対策のため中止

書類番号1-4

平成31年度 池上地区まちおこしの会 部会活動報告書

部会名（環境部会　　）

開催日	件　名	場　所	実施内容等
平成31年 ４月11日	部会	池上特別出張所	・緑のカーテン用苗の頒布会、一斉清掃等の年度計画、スポＧＯＭＩ予定 （出席者11人）
令和元年 ５月12日	緑のカーテン ミニトマト・ゴーヤ苗配布会	池上小学校	・１苗50円、１人２苗で350苗を頒布。ミニトマトとゴーヤとした。 ・50苗は小学校４校と中学校１校各施設へ寄贈。 ・スタッフが頑張って完売。５月の催事として周知されてきた感触あり。 （約150人以上来場）
５月26日	多摩川河川敷清掃活動 （グリーンアクションたまがわ）	多摩川河川敷	・環境部会の取り組み紹介パネル展示だけの参加。 ・大森生活学校として部員の参加あり。
９月12日	部会	池上特別出張所	・お会式前クリーンキャンペーン打合わせ。 ・第８回スポＧＯＭＩ大会会議（１回目） （出席者12人）
10月５日	お会式前クリーンキャンペーン	池上駅～池上通り～本門寺～池上特別出張所	・池上シニア会とコラボ、個人参加あり。 （参加者約10人）
11月９日	講演＆座談会	池上特別出張所	講師：呑川の会白石琇朗さん他。 出張所～池上小の呑川にてフィールドワークあり。　（参加者約40人）
11月20日	部会	池上特別出張所	・第８回スポＧＯＭＩ大会会議（２回目） ・事務局出席あり。 （出席者９人）
令和２年 １月23日	部会	池上特別出張所	・第８回スポＧＯＭＩ大会会議（３回目） ・事務局出席あり。 ・梅まつり前クリーンキャンペーンについて。　（出席者12人）
２月15日	梅まつり前クリーンキャンペーン	池上駅～商店街～池上梅園	・池上シニア会とコラボ。個人参加あり。 ・梅まつりチラシ配布。　（参加者13人）
２月26日	部会	池上特別出張所	・第８回スポＧＯＭＩ大会会議（４回目） ・会長、事務局出席あり。 ・新型コロナウイルス感染拡大で、第８回スポＧＯＭＩの中止決定。 ・梅まつり前のクリーンキャンペーン反省、次年度の体制、計画、予定。 （出席者11人）
３月５日	第８回スポＧＯＭＩ大会準備	池上特別出張所	中止
３月７日	第８回スポＧＯＭＩ大会	徳持小学校	中止
３月	部会	池上特別出張所	中止

◇ペットボトル回収事業を通年で行っています。回収ボックス設置場所（池上会館・池上文化センター・池上特別出張所・池上福祉園）
生活実習所が２次回収、選別、洗浄、保管、出荷場所だったが、次年度から進栄化成（株）が回収。
◇開催事業の準備片付け等の活動、また、キャップの回収の搬出作業等も多くありました。

書類番号1-5

平成31年度 池上地区まちおこしの会 部会活動報告書

部会名（防災部会　　）

開催日	件　名	場　所	実施内容等
令和２年 ２月３日	防災研修会	池上特別出張所	大田区防災危機管理課長沼課長による「大田区の風水害等に関する対策」の講演。
以下余白			

書類番号1-6

平成31年度 池上地区まちおこしの会 部会活動報告書

部会名（防犯部会　　）

開催日	件　名	場　所	実施内容等
平成31年 ４月16日 ～30日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	新入学学校周辺・学童保育帰宅 重点パトロール
令和元年 ５月16日 ～31日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	祭礼行事等　周辺強化パトロール
６月17日 ～30日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	不審者情報にともなう各町会巡回
７月16日 ～31日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	振り込み詐欺防止広報巡回
８月16日 ～30日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	夏休み・学校行事・児童塾帰宅時間　強化パトロール
９月17日 ～29日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	不審者情報にともなう各町会巡回
10月15日 ～30日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	児童帰宅時間帯　強化パトロール
11月16日 ～30日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	不審者情報にともなう各町会巡回
12月16日 ～23日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	歳末町会パトロール・周辺パトロール
令和２年 １月16日 ～31日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	児童塾帰宅時間　強化パトロール
２月16日 ～28日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	ひったくり防止キャンペーン　強化パトロール
３月16日 ～30日	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	学校休校にともなう公園周辺パトロール

書類番号２－１

池上地区まちおこしの会　平成31年度収支報告

（平成31年４月１日～令和2年3月31日）

1 収入

摘　要	金額	（備考）
前年度繰越	1,212,488	
会費	276,000	
池上みやげ売り上げ	216,850	
企画部会	70,000	
環境部会	79,450	
防犯部会	26,000	
ホームページ更新費	120,000	
預金利息	9	
その他（舞台レンタル等）	53,000	
収入計	**2,053,797**	

2 支出

摘　要	金額	（内訳）
＊各部会会計より	303,021	
池上まつり実行委員会：準備金		50,000
企画部会		137,872
環境部会		80,416
防犯部会		26,054
防災部会		8,679
池上みやげ品（Tシャツ、ポロシャツ等）購入	480,406	
ホームページ制作・管理・サーバー更新	136,548	
事務局経費（人件費、通信費、交際費、用紙等事務経費）	229,071	
支出計	**1,149,046**	

3 収支残額

摘　要	金額
1　収入計	2,053,797
2　支出計	1,149,046
3 収支残額	**904,751**

※池上まつり収支、野外ステージ収支詳細は別紙参照

池上地区まちおこしの会　監査報告

平成31年度池上地区まちおこしの会会計の会計帳簿、領収書等の証拠書類、預金及び現金について監査を行ったところ、適正であることを確認した。

令和２年３月31日　　会計監査　青柳博之

第17回池上まつり　収支報告

＜収入＞

項　　目	金　　額	備　　考
まちおこしの会から準備金	50,000	
広告料、協賛金、お祝い金	913,000	
前年度繰越	276,815	
職人尽くし寄付	7,300	
真心市売上金	93,860	
模擬店コーナー参加費	139,000	
産直物産売上	177,050	
スタッフ昼食代	27,400	
懇親会会費	82,000	
助成金	1,000,000	地域の底力発展事業助成
預金利息	3	
計	2,766,428	

＜支出＞

項　　目		金　　額	備　　考
コーナー別経費		945,770	
内訳	パレード	40,722	飲物、子供用菓子
	野外ステージ	202,987	音響委託費、謝礼、人工芝 等
	室内ステージ	62,074	謝礼、チラシ制作代、出演者用飲食代 等
	職人尽くし	155,000	展示用品レンタル代 、印刷代
	池上昔写真	21,967	印刷代、フレーム購入代、写真代
	お楽しみ抽選会	161,540	景品代（商品券）、用紙代
	団体コーナー	29,583	景品代（大森消防署・消防団、青少対、大森生活学校）
	産直物産	182,408	山梨県物産、大田市場
	警備	5,817	トラロープ、消耗品代
	模擬店	83,672	発電機レンタル、電気工事代、ホース
広報･宣伝経費		488,172	印刷代（ポスター・全戸配布チラシ・プログラム)等
謝礼		25,225	お礼品購入、車両代
結団式経費		28,873	食物、飲物
スタッフ昼食代等		103,645	おにぎり(8/24)、カレー（8/25）等
その他飲食物		54,194	会議用飲料、来賓接待 等
懇親会経費		125,666	食物、飲物
事務局経費		74,695	通信費、総合受付用品 等
保険代		30,000	8/24準備 3,000円、8/25当日 27,000円
ツツジ贈呈代		39,050	
舞台購入負担金		279,818	第17回黒字分
計		2,195,108	

差し引き	571,320	

池上地区まちおこしの会　第17回池上まつり実行委員会　監査報告

平成31年度池上地区まちおこしの会池上まつり実行委員会会計の会計帳簿、領収書等の証拠書類、預金及び現金について監査を行ったところ、　適正であることを確認した。

令和２年３月31日　　会計監査　青柳博之

第17回池上まつり　野外ステージ収支報告

＜収入＞

項　　目	金　　額	備　　考
舞台購入費	2,404,080	内訳 繰越金　2,034,252円 立て替え（吉澤）　0円 町会ご協力分　90,000円 池上まつり実行委員会分　279,818円 預金利息　10円
計	2,404,080	

＜支出＞

項　　目	金　　額	備考
舞台購入費	2,404,080	
計	2,404,080	

差し引き	0	

※返済は終了しました。

池上地区まちおこしの会　野外ステージ　監査報告

平成31年度池上地区まちおこしの会野外ステージ会計の会計帳簿、領収書等の証拠書類、預金及び現金について監査を行ったところ、適正であることを確認した。

令和２年３月31日　　会計監査　青柳博之

書類番号３－１

令和２年度　池上地区まちおこしの会 部会事業計画書

部会名（ 役員会 ）

開催日（又は期間）	件名	場所	実施（検討）内容等
令和２年４月	第１回役員会	池上特別出張所	・令和２年度の体制・事業計画、予算、各部会活動について
10月	第２回役員会	池上特別出張所	・各部会からの報告 ・情報交換会および総会について
令和３年２月	第３回役員会	池上特別出張所	・各部会からの報告 ・総会の資料について
４月	総会	池上会館	・令和２年度の事業報告や会計報告について ・令和３年度の事業計画等について

書類番号３－２

令和２年度　池上地区まちおこしの会 部会事業計画書

部会名（ 池上まつり実行委員会 ）

開催日（又は期間）	件名	場所	実施（検討）内容等
令和２年４～８月	事前打ち合わせ会	池上特別出張所	実行委員会開催に関する内容確認。
４～８月	池上まつり実行委員会・責任者会議（例年毎月１回）	池上特別出張所	・企画やコーナーについての検討、意見交換、情報共有。
８月24日～26日	本庁舎展示	大田区役所1階北ロビー	８月24～26日の期間中、大田区役所来庁者に池上まつりをＰＲ。
８月29日	池上まつり前日準備	池上特別出張所、池上会館及びその周辺	物品の搬出・搬入。会場設営等の前日準備
８月30日	第18回池上まつり	池上会館、池上小学校校庭及びその周辺	池上まつり実施
９月上旬	懇親会	池上会館	池上まつり参加者による懇親会を実施
９月中旬	第18回池上まつり反省会	池上特別出張所	次回に向けて各コーナー代表者による反省会。

書類番号３－３

令和２年度　池上地区まちおこしの会 部会事業計画書

部会名（ 企画部会 ）

開催日（又は期間）	件名	場所	実施（検討）内容等
令和２年12月	情報交換会	池上特別出張所	実施予定
令和３年２月28日	梅まつり	池上梅園及駐車場 南之院駐車場	実施予定
年間			池上みやげの販売
適宜	部会	池上特別出張所	各行事に向けて開催予定

書類番号３－４

令和２年度　池上地区まちおこしの会 部会事業計画書

部会名（　環境部会　）

開催日（又は期間）	件名	場所	実施（検討）内容等
令和２年４月	部会	池上特別出張所	・今年度の体制と年間活動計画、緑のカーテン苗配布会打合せ
５月	緑のカーテン苗配布会	未定	未開催
５月	グリーンアクション多摩川	多摩川河川敷	・大森生活学校は独自参加予定
８月	池上まつり		・各自が独自に池上まつり参加協力
９月中旬	部会	池上特別出張所	・お会式前クリーンキャンペーン、第８回スポＧＯＭＩ池上大会等について
10月	お会式前クリーンキャンペーン	未定	・池上シニア会等と合同開催予定
10月	講演会or フィールドワーク	未定	・ふれあいパーク関連
11月			・第８回スポＧＯＭＩ池上大会への協賛、協力等への挨拶開始
11月	部会	池上特別出張所	・お会式前クリーンキャンペーン反省 ・第８回スポＧＯＭＩ池上大会予算について
12月			・情報交換会参加
令和３年１月	部会	池上特別出張所	・第８回スポＧＯＭＩ池上大会計画骨子について、梅まつり前クリーンキャンペーンについて
２月下旬	部会	池上特別出張所	・第８回スポＧＯＭＩ池上大会役割、当日スケジュールについて（連盟等と最終確認）
２月	梅まつり前クリーンキャンペーン	未定	・池上シニア会等とコラボ
３月上旬	第８回スポＧＯＭＩ池上大会	徳持小学校	
３月	部会	池上特別出張所	・第８回スポＧＯＭＩ池上大会反省会や次年度の組織構成改選について

書類番号３－５

令和２年度　池上地区まちおこしの会 部会事業計画書

部会名（　防災部会　）

開催日（又は期間）	件名	場所	実施（検討）内容等
令和３年２月頃	防災に関する研修会の開催	未定	講師を招き、研修会を実施する。

書類番号３－６

令和２年度　池上地区まちおこしの会 部会事業計画書

部会名（　防犯部会　）

開催日（又は期間）	件名	場所	実施（検討）内容等
令和２年４月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	新入学学校周辺・学童保育帰宅　重点パトロール
５月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	近隣神社祭礼　周辺強化パトロール
６月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	管轄内ひったくり防止キャンペーン　強化パトロール
７月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	夏休み・学校行事・児童塾帰宅時間　強化パトロール
８月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	管轄内振り込み詐欺防止キャンペーン　強化パトロール
９月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	児童帰宅時間帯　強化パトロール
１０月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	管轄内振り込み詐欺防止キャンペーン　強化パトロール
１１月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	管轄内ひったくり防止キャンペーン　強化パトロール
１２月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	歳末町会パトロール・周辺パトロール
令和３年１月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	管轄内振り込み詐欺防止キャンペーン　強化パトロール
２月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	振り込み詐欺防止広報巡回
３月	公用車青パト巡回	池上特別出張所管轄	管轄内ひったくり防止キャンペーン　強化パトロール

書類番号４

池上地区まちおこしの会　令和２年度予算(案)

令和２年４月10日

１．収入予定		
	摘　　要	金　　額
	平成31年度からの繰越	904,751
	会費（平成31年度＋7,000 ）	283,000
	池上みやげ（平成31年度実績）	216,850
収入合計		1,404,601

２．支出予定		
	摘　　要	金　　額
	各部会活動経費（50,000円×４部会）	200,000
	池上まつり実行委員会準備金	50,000
	事務経費（通信費、用紙購入費等）	100,000
	池上みやげ購入	200,000
	予備費	854,601
支出合計		1,404,601

令和２年度池上地区まちおこしの会役員会　組織図（案）

書類番号５

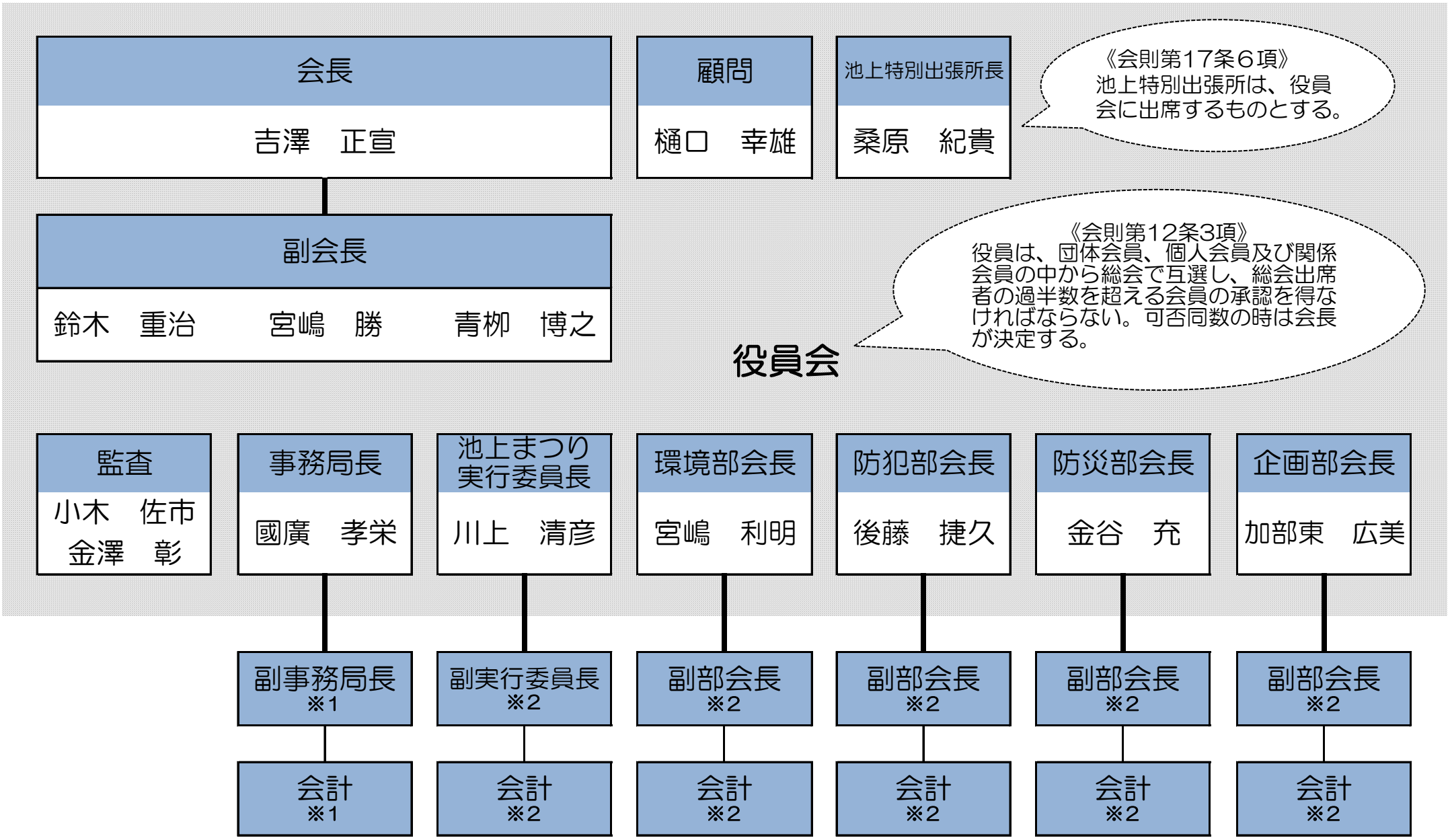

※１　《会則第20条２項》事務局の副事務局長、会計及び若干の事務局員は事務局長が指名する。

※２　《会則第21条２項》部会には副部会長及び会計をおき、部会長が指名する。

「池上地区まちおこしの会」会則

【名称】
第１条 本会は、池上地区まちおこしの会(以下「まちおこしの会」という)と称する。

【目的】
第２条　まちおこしの会は、池上地区における自分たちのまちが、自分たちの力で、明るく楽しくいきいきとした魅力あるまちとなることを目的とする。そのため、会員の運営により、まちおこし事業を推進するものとする。

【会員】
第３条　まちおこしの会の会員は、本会の目的に賛同する者で構成する。(以下「会員」という。)

【会員の種別】
第４条　この会の会員は次の３種類とする。なお、団体会員及び関係会員は個人会員として登録することができる。
(1) 池上特別出張所所管(以下「所管」という)区域内の自治会・町会、商店会、ＰＴＡ等の団体を代表する者は団体会員とする。ただし、役員会において承認された団体の代表者は、所管区域外であっても団体会員とする。(以下「団体会員」という。)
(2) 個人で会費を納めるものは個人会員とする。(以下「個人会員」という。)
(3) 所管区域内の公共施設関係及び小・中学校等の教育機関等を代表する者及びまちおこしの会が協力を求めた団体代表者は関係会員とする。(以下「関係会員」という。)

【会費】
第５条　会員は会費を納入しなければならない。
２　個人会員は年額１口 1,000 円以上の会費を納めるものとする。
３　団体会員は年額１口 5,000 円以上の会費を納めるものとする。

【会費の免除】
第６条　関係会員は会費の納付を免除する。ただし、関係会員が個人会員として登録することを妨げるものではない。

【払込方法】
第７条　年会費は所定の銀行口座への振替又は現金で事務局へ毎年４月末日までに納入するものとする。また、年度途中から個人会員及び団体会員になった場合は、随時、納めるものとする。この場合、日割り計算は行わない。

【会計等】
第８条　会費の管理及び収支事務を含めた会計は事務局が行うものとする。
２　会計部を置く。
３　事務局は会計帳簿を備え、まちおこしの会の収支内容を記録し、会計部長が決算を総会で報告する。

【事業】
第９条　まちおこしの会は、第２条の目的を達するため、下記事項を行う。
(1) 地域イベントとしての「池上まつり」を開催すること。
(2) 各部会及び地域内各団体の「情報交換会」を開催すること。
(3) 地域課題への取り組みを行うこと。
(4) まちおこしに必要な情報の収集、調査、研究を行うこと。
(5) その他、まちおこしに関すること。

【資産の構成】
第 10 条　まちおこしの会の資産は、次の各号により構成される。
(1) 設立当初寄付された財産
(2) 会費
(3) 事業に伴う収入
(4) 資産から生ずる収入
(5) 寄付金
(6) その他の収入

【資産の管理】
第 11 条　まちおこしの会の資産は会長が管理し､その方法はまちおこしの会の議決を経てこれを決める。
２　まちおこしの会の経費は資産を以って支弁する。

【役員等】
第 12 条　まちおこしの会に次の役員をおく。
会　長　　１名
副会長　若干名
事務局長　１名
部会長　各１名
池上まつり実行委員長　１名
監　査　　２名
２　第 15 条の規定により部会が設けられたときは、当該部会の部会長を役員とする。
３　役員は、団体会員、個人会員及び関係会員の中から総会で互選し、総会出席者の過半数を超える会員の承認を得なければならない。可否同数の時は会長が決定する。
４　役員に欠員が生じても、まちおこしの会の運営上支障がない場合は、これを補充しないことができる。
５　まちおこしの会には、相談役及び顧問を置くことができる。

【役員の職務及び任期】
第 13 条　役員の職務は次の各号のとおりとする。
(1) 会長はまちおこしの会を代表し、会務を総括する。
(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
(3) 事務局長は会の運営を総括する。

(4) 部会長及び池上まつり実行委員長は部会を代表し総括する。
(5) 監査は会の会計及び資産を監査する。
２　役員の任期は２年とし、再任を妨げない。

【運営等】
第 14 条　まちおこしの会において決定すべき事項は、関係者と協議し、合意に達するまで相互に努力する。
２　まちおこしの会において、決定事項及び必要と認められた事項は、随時関係者に周知する。
３　各種会議は、原則として公開とし、関係者及び役員会の承認を受けた者は傍聴することができる。
４　会長は必要により、区その他の行政機関の各種会議への出席、資料の提出を求めるものとする。
５　関係会員は可能な限り、まちおこしの会の活動を支援するよう努めなければならない。

【機関】
第 15 条　まちおこしの会に次の機関を置く
１　総会
２　役員会
３　池上まつり実行委員会
４　必要に応じ部会（企画・防災・防犯・環境等）を置くことができる。

【総会】
第 16 条　総会は、定期総会及び臨時会とし、概ね次の事項を審議・決定する。
(1) 事業報告及び決算報告
(2) 事業計画及び予算
(3) 役員の改選
(4) 会則の改廃
(5) 会員の異動についての報告
(6) その他重要事項
２　総会は、会長が招集する。
３　総会は、招集会日の５日前までにその目的である事項及び日時・場所を示した書面をもって通知しなければならない。
４　総会は、団体会員、個人会員及び関係会員の過半数（委任状含む）を以って成立する。
５　事項の決定は、出席者の過半数を以って決定し、可否同数のときは会長が決定する。
６　臨時総会は、必要に応じて開催する。

【役員会】
第 17 条　役員会は、まちおこしの会の役員を以って構成し、必要の都度、会長が招集する。

２　役員会で審議する事項は、次のとおりとする。
(1) 会員の入会及び退会の確認
(2) 各部会の監査に関すること。
(3) その他、まちおこしの会の運営を遂行するための事項
(4) 第 14 条第３項に定めた傍聴を認める承認
３　役員会は、役員の過半数を以って成立する。
４　役員会は、出席者の過半数を以って決定し、可否同数のときは会長が決定する。
５　総会に付議すべき事項であっても緊急やむを得ないと会長が認めたものについては、役員会の議決を経て執行することができる。この場合は、次の総会の承認を求めなければならない。
６　池上特別出張所は、役員会に出席するものとする。

【入会及び退会の確認】
第 18 条　会員の入会は次の各号に定めるところによる。
(1) 会員として入会しようとするものは、会の定める入会申込書（別記第１号、第２号様式）により、会長に申し込むものとする。
(2) 入会申込書を受けた会長は、役員会等で審議し、その結果を本人あて通知する。
(3) 申込書を受理されたものは、速やかに会費を納入するものとする。
２　役員は会員が反社会的勢力、又は会員として不適切であると判明した場合は、役員会で審議し、必要に応じて退会させることができる。
３　役員は入会及び退会の確認にあたっては、公平・中立な立場で行うものとする。

【個人情報の取り扱い】
第 19 条　本会がその活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供および管理については、「個人情報取扱方法」に定め、適正に運用するものとする。

【事務局】
第 20 条　会の庶務を処理するため、大田区池上一丁目 29 番６号大田区池上特別出張所に事務局を行う。
２　事務局の副事務局長、会計及び若干名の事務局員は事務局長が指名する。

【部会】
第 21 条　部会は、それぞれの部会メンバーで構成し、必要の都度、部会長が召集する。
２　部会には副部会長及び会計をおき、部会長が指名する。
３　部会で審議する事項は、次のとおりとする。
(1) 部会の運営・執行・会計に関すること。
(2) その他、まちおこしの会の全体運営を遂行するための事項

【事業年度】
第 22 条　まちおこしの会の事業年度は、毎年４月１日から始まり、翌年の３月 31 日を以って終わる。

【細　則】
第 23 条　この会則のほか、必要に応じて細則を定めて補充することができる。

付則　この会則は、平成 15 年３月 28 日から施行する。
付則　この会則は、平成 16 年３月 23 日から施行する。
付則　この会則は、平成 19 年３月 27 日から施行する。
付則　この会則は、平成 20 年３月 27 日から施行する。
付則　この会則は、平成 21 年３月 26 日から施行する。
付則　この会則は、平成 26 年３月 26 日から施行する。
付則　この会則は、平成 29 年４月　６日から施行する。
付則　この会則は、令和　２年４月 25 日から施行する。

「池上地区まちおこしの会」会則　新旧対照表

新	旧
【会計等】 第８条　会費の管理及び収支事務を含めた会計は事務局が行うものとする。 ２　会計部を置く。 ３　事務局は会計帳簿を備え、まちおこしの会の収支内容を記録し、会計部長が決算を総会で報告する。	【会計等】 第８条　会費の管理及び収支事務を含めた会計は事務局が行うものとする。 ２　事務局は会計帳簿を備え、まちおこしの会の収支内容を記録し、決算を総会で報告する。

環境部会活動報告総会用原稿　　2020/4/10

- 部会の開催６回　　中止１回
  - ・４／１１　ミニトマト苗の配布会にむけて。年間予定等
  - ・６／１２　ミニトマト苗の配布会の反省。クリーンキャンペーン・第８回スポOMI予定他
  - ・９／１２　お会式前クリーンキャンペーン、スポGOMI池上大会開催に向けて他
  - ・１１／２０　第８回スポGOMI池上大会開催に向けて他
  - ・１／２３　第８回スポGOMI池上大会開催に向けて・梅まつり前ｸﾘｰﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝについて
  - ・２／２６　第８回スポGOMI池上大会開催に向けて・梅まつり前反省を予定したが、第８回スポGOMI池上大会中止の決定・次年度の体制、計画他
  - ・３／？　第８回スポGOMI池上大会反省・次年度の体制、計画他の予定だったが、２／２６に次年度の体制、計画他を話し合ったので部会開催なし

- 緑のカーテン、ミニトマト苗の配布

本年度は５／１２㈰に実施。本門寺通り商店会の花音さんより、ﾐﾆﾄﾏﾄ175苗ｺﾞｰﾔ175苗を仕入、ﾐﾆﾄﾏﾄ１苗ｺﾞｰﾔ１苗を￥200で配布。

学校他各施設に昨年同様に計50苗を寄贈。

野菜の苗の配布会が池上地区のみなさんに喜ばれているようです。

令和２年度もこの事業を行いたいが、新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ感染状況では・・・?。

- ペットボトルキャップの回収

本年度は４００ｋｇ以上を回収。(前年度は約３５０ｋｇ)

資源をムダにしないという意識をもつことが重要なので、令和２年度も継続する。回収ボックスは、池上文化センター・池上会館・出張所、池上福祉園の４か所。

二次保管と洗浄・選別を萩中の障害者施設生活実習所が担ってきたが、人手不足で負担増となり、別の事業所で回収してもらって欲しいとの意向。桑原出張所所長等からの提案で、新年度より、足立区の進栄化成に回収依頼をした。

- 一斉清掃クリーンキャンペーン

お会式前クリーンキャンペーンを１０／５㈯実施。池上シニア会と協働予定だったが、環境部会対独でおこなった。

２／１５㈯梅祭り前クリーンキャンペーンを実施。池上シニア会と協働、シニア会８名余の参加有。梅祭りのチラシを道行く人に配りながら行ったが、ｺﾛﾅｳｨﾙｽ禍で梅祭りが中止。

- 第８回スポGOMI池上大会

３／７㈯徳持小学校で開催予定だったが、ｺﾛﾅｳｨﾙｽ感染予防のため中止した。

２／１７㈪の〆切段階で　　チーム申込２９ﾁｰﾑ　　審判員及びﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ申込４３名

- 講演＆座談会

１１／９㈯「呑川の会」の白石琇朗さんを講師に池上特別出張所３Ｆで開催。

約４０名が参加。出張所前の呑川沿道でのﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸもあり、また出席者からのご意見・提案・要望等もあり、講師も熱心で、充実したものでした。

- その他

５／２６㈰多摩川河川敷清掃活動ｸﾞﾘｰﾝｱｸｼｮﾝたまがわで、環境部会の活動紹介のﾊﾟﾈﾙ展示。

追記

以上、部員のみなさんのおかげで、よく活動した一年でしたが、令和２年２月中旬以降は、新型コロナウィルスの感染拡大のため、活動が休止状態となった。令和２年度も、上記報告の事業を継続発展させたいが、社会情勢・行政の要請等に従っての環境部会活動としたい。

議事承認・否認回答書

以下の議事に関して、承認または否認に〇を付け、否認の場合には理由をお書きください。
なお、**全て承認の方は回答不要**です。否認議案のある方のみ**理由を記入の上**、交換便にて回答お願いいたします。

※回答締切：令和２年４月24日　池上特別出張所　小島宛

（１）平成31年度事業報告（書類番号１－１～６）

（２）平成31年度会計報告（書類番号２－１～３）

（３）平成31年度監査報告（書類番号２－１～３）

承認

否認　［理由：　　］

（４）令和２年度事業案（書類番号３－１～６）

（５）令和２年度予算案（書類番号４）

承認

否認　［理由：　　］

（６）役員改選について（書類番号５）

承認

否認　［理由：　　］

（７）会則の改正について（書類番号６）

承認

否認　［理由：　　］

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

議事承認・否認回答書

以下の議事に関して、承認または否認に〇を付け、否認の場合には理由をお書きください。
なお、**全て承認の方は回答不要**です。否認議案のある方のみ**理由を記入の上**、同封の返信用封筒にて回答お願いいたします。

※回答締切：令和２年４月24日

（１）平成31年度事業報告（書類番号１－１～６）

（２）平成31年度会計報告（書類番号２－１～３）

（３）平成31年度監査報告（書類番号２－１～３）

承認

否認 ［理由：　　］

（４）令和２年度事業案（書類番号３－１～６）

（５）令和２年度予算案（書類番号４）

承認

否認 ［理由：　　］

（６）役員改選について（書類番号５）

承認

否認 ［理由：　　］

（７）会則の改正について（書類番号６）

承認

否認 ［理由：　　］

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿